

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21371報)

2020年 8月 1日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月1日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 7月31日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月31日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月31日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月27日、28日、29日、31日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月31日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月2日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月28日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/a

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年8月1日 11:00現在

(設備事情)  
各計測値については、機器やその部の製造業者の仕様を基けて、適宜の使用環境条件を  
想定しているものもあり、正しく測定されていない回数等の発生は仕様を遵守している。  
プラントの状態を把握する目的に、このようは計測値の示唆や注意喚起を主として、計測  
の正確性から得られる情報を活用してデータの傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.1 °C (8/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.7 °C (8/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.9 °C (8/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.2 °C (8/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.4 °C (8/1 11:00 現在)	格納容器空調機裏り空気温度 (TE-16-114A): 28.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.4 °C (8/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa <sub>g</sub> (8/1 11:00 現在)	3.30 kPa <sub>g</sub> (8/1 11:00 現在)	0.40 kPa <sub>g</sub> (8/1 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.31 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.73 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.65 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.89 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.25 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.28 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	17.04 Nm <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	19.79 Nm <sup>3</sup> /h (8/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/1 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (8/1 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (8/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 9.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 (8/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.8 °C (8/1 11:00 現在)	29.8 °C (8/1 11:00 現在)	27.7 °C (8/1 11:00 現在)	※5 (8/1 11:00 現在)
FPC 冷却ポンプ 水位	3.55 m (8/1 11:00 現在)	3.68 m (8/1 11:00 現在)	3.54 m (8/1 11:00 現在)	67.2 X100mm (8/1 11:00 現在)

※1: 原子炉格納容器内温度は、11月以降によりマニピュレーションがなされる場合は、11月以降の値を参照する。  
※2: 原子炉格納容器内放射能濃度は、Xe135の濃度を示す。  
※3: 原子炉格納容器内窒素封入流量は、原子炉格納容器内窒素封入流量を示す。  
※4: 窒素封入停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール水位示一次系ポンプ停止運用中

3/9

## サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/1)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年7月31日 8時22分	2020年7月31日 8時22分	2020年7月31日 7時30分	2020年7月31日 7時35分	2020年7月31日 9時07分	2020年7月31日 8時52分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (8.8)	ND (7.2)	ND (4.5)	ND (5.5)	ND (5.0)	ND (4.8)	-
Cs-134 (約2年)	23	14	ND (3.3)	ND (5.9)	ND (5.1)	ND (5.1)	-
Cs-137 (約30年)	490	270	ND (3.3)	ND (5.1)	ND (5.1)	ND (3.4)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年8月1日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/12 to 7/31) and 19 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/12 to 7/31) and 19 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 19 columns (7/12 to 7/31) and 19 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

- <測定箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセスマンホール北東
③プロセスマンホール南東
④プロセスマンホール西
⑤建屋体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建屋体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

\*「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑤は⑥が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑥は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑦を通知で測定(2011/5/30~)
※⑧を通知で測定(2011/8/2~)
※⑨は検出限界未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

5/9

2020年8月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	7月31日	7月31日	
採取時刻	7:55	8:00	
降雨量(mm/日)	1.5	1.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(0.45)	
Cs-137(約30年)	4.9	3.1	
全β	10	6.8	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	7月31日	7月31日	
採取時刻	7:20	6:00	
降雨量(mm/日)	1.5	1.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	0.74	ND(0.39)	
Cs-137(約30年)	23	ND(0.54)	
全β	34	8.7	
H-3(約12年)	-	-	

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。



7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日
採取時刻	8:23						8:08			8:33	8:38	8:00	7:54	8:04	8:27
塩素(単位: ppm)										68					
Cs-134(約2年)	0.43						4,000				0.35	38	1.8	ND(0.32)	0.75
Cs-137(約30年)	15						73,000				8.2	740	29	8.8	14
Co-60(約5年)	ND						26				ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β	30,000						610,000			110	330	2,200	34,000	25,000	54,000
H-3(約12年)	分析中						分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日
採取時刻		7:28	7:34				470								
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)		0.40	ND(0.22)												
Cs-137(約30年)		4.9	2.5												
Co-60(約5年)		ND	ND												
その他															
γ															
全β		510	420												
H-3(約12年)		分析中	分析中												
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (環状除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) <sup>(注)</sup>	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日		
採取時刻	8:30	8:20	7:45	7:30	7:05	6:17	6:14		
Cs-134 (約12年)	ND(0.83)	ND(0.58)	ND(0.52)	ND(0.55)	ND(0.68)	ND(0.41)	ND(0.31)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.83)	1.0	0.79	5.6	ND(0.64)	0.64	0.71	90	10
全β	—	16	ND(13)	15	10	ND(14)	ND(13)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	分析中	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日		
採取時刻	6:10	6:08	6:20	6:12						
Cs-134 (約12年)	ND(0.23)	ND(0.28)	ND(0.35)	ND(0.48)					60	10
Cs-137 (約30年)	0.63	ND(0.30)	0.68	ND(0.56)					90	10
全β	ND(13)	ND(13)	14	ND(14)					60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—					30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内は検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。  
 \* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
 (注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



9/9

2020年8月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク G (サンプルタンク G)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO放射水 水質ガイドライン
	東京電力 第三者機関			
採取日	2020年7月28日	2020年7月28日		
採取時刻	7:50	7:50		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,100	1,100		
セシウム134	ND(0.68)	ND(0.65)	60	10
セシウム137	ND(0.69)	ND(0.61)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.39)		
トリチウム	1,000	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:33

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21372報)

2020年8月1日17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第21369報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時27分</li> <li>・排水終了 : 16時59分</li> <li>・排水量 : 975 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。